

(陳受18第13号)

議員定数削減に関する陳情

受理年月日

平成18年5月19日

陳情者

吉祥寺本町1-10-7 武蔵野商工会館内  
武蔵野市商店会連合会  
会長 金子 和 雄

陳情の要旨

武蔵野市議会では、昭和61年12月に議員定数を36人から30人に削減して以来、議員定数の削減は行われていません。しかし、この間、多摩の大多数の自治体で議員定数を削減しています。中でも、隣の三鷹市は人口約17万5千人、市域16.50平方キロメートルと、いずれも本市を上回る規模であるにもかかわらず、平成11年に議員定数を30人から28人に削減しました。隣の小金井市の議員定数はわずか24人です。

また、昨年12月には、否決はされましたが、人口約19万人の西東京市においても、現在30人の議員定数を議員提案で28人とする動きが見られました。

議員定数が武蔵野市に比べて相対的に少ない自治体にあっても、市民のニーズが把握できていないという声は聞きません。まして私たちを代表する武蔵野市議会議員であれば、周辺自治体に比べて少ない議員定数でも十分に市民ニーズを把握し、高い行政水準を維持することができるものと確信しております。

武蔵野市議会では、昨年より議会改革について協議をされており、その検討項目の中に議員定数が含まれていると伺っています。

世はまさに地方の時代です。真の地方自治を行うには、みずから考え、みずから責任を持って行動することが求められています。地方分権一括法により市議会議員の定数を自ら条例で定めることができるようになった今、武蔵野市議会におかれましても、周囲の自治体の状況等を参考としながら、適切な議員定数について真剣に議論をしていただき、その上で議員定数を削減することを求めます。